

# 平成 1 6 年度決算審査特別委員会会議録原稿の写し

(平成 1 7 年 1 0 月 1 2 日、安住委員の総括質疑及び理事者答弁)

開議 午前 10 時 03 分

三上委員長 ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ 33 名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に、久保委員からおくれる、能登谷委員から欠席する旨の届け出があります。

本特別委員会に付託を受けております各号議案 14 件につきましては、総務経済文教、民生建設公営企業両分科会にそれぞれ分担し、質疑を行ってきたところであります。両分科会委員長から、10月7日にそれぞれ分科会における質疑が終了した旨、また、あわせて両分科会においてそれぞれ総括質疑の申し出があった旨の報告がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、認定第1号ないし認定第14号の「平成16年度旭川市各会計決算の認定」の以上14件を一括して議題といたします。

これより総括質疑に入ります。

御質疑願います。

安住委員。

安住委員 幼稚園と保育所の連携と財源配分のあり方について、お伺いいたします。

御案内のとおり、この問題は、これまでも多くの先輩、同僚議員の皆さんが取り組んでこられた主要な行政課題の一つであります。

そうした課題に対し、当該年度決算の状況を踏まえつつ、さらに、一つの新たな解決策を私なりに御提案申し上げるためには、多少具体的な制度の中身に立ち入った議論を避けては通れません。

結果的に、話が少し細くなる部分が出てまいります。それは必要な範囲にとどめ、できるだけ簡潔にお伺いいたしますので、この点、初めにお断り申し上げ、お許しを賜りたいと思います。

まずは以下、大きく2点についてお伺いいたします。

初めに、幼稚園就園奨励制度についてお伺いをいたします。

改めて御紹介するまでもなく、この制度の目的は、保護者の経済的負担の軽減を

通じた就園機会の拡大と、その結果としての幼稚園教育の振興となっております。

平成16年度における同事業の決算額は、2億1千149万7千円。当該年度にこの制度の恩恵にあずかった幼児の数は2千737人です。これは、就園幼児全体のほぼ8割に相当することから、それだけ多くの保護者の経済的負担が、間違いなく一定程度は軽減されているものと推定できることとなります。

ただし、この2億何がしかのお金が、直接保護者の懐に入ったわけではございません。

幼稚園就園奨励費は、制度上、対象となる保護者が支払うべき入園料、保育料について、減免を行った私立幼稚園の設置者に対し、実際の補助が行われる仕組みとなっております。

したがって、この制度は、仕組み上、減免した保育料等相当額の補助を幼稚園に対し行うことで、結果的に、幼稚園就園率を上げようとするものだと、とらえることができるわけです。

そこで、前述の決算額を、結果的に補助対象となる市内の幼稚園数、33で割り戻すと、単純計算ではありますが、1園当たりの平均交付額が算出されることとなります。これによると計算上、平均して640万9千円の補助が、就園率向上のために、各幼稚園に対し、支払われているのと同様の効果を持つ制度、ということになってまいります。

ところが、そうした制度の目的、内容とは裏腹に、平成16年度における定員総数に対する充足率は、対象となっている市内の幼稚園33園全体で69.9%、認可定員に対し、1園当たり平均で45人、全体で1千500人近い受け入れ余力を残しているのが実態であります。

事、就園率向上という点で、決算の内容を吟味すると、この制度の効果が読めなくなってしまう。

さらにまた、保護者負担の軽減という目的に関しても、詳細を分析しますと、以下の理由から、その効果のほどは限定的になってくるのではないかと推定されるわけです。

平成15年12月に行われた「次世代育成支援行動計画」策定に向けたアンケート調査の結果によりますと、現に幼稚園に子供を預けている方の87%が、「幼児

期の教育が必要」との理由で幼稚園を選択しており、ほとんどの方が、複数回答可能で選択肢が用意されているにもかかわらず、経済的な理由を、その幼稚園選択の理由としては挙げておりません。

加えて、補助限度額別の対象者実績、並びに前述のアンケート調査の結果などから、対象となっている世帯の家族構成、所得レベル等を実際に分析してみますと、本制度の恩恵にあずかっている幼児を持つ世帯のうちの7割は、現に就園している3歳以上のお子さんを1人と、世帯によっては未就園のお子さんをもう1人持つ、主に育児に当たる方の保護者が就労していない、ないし、その必要がない世帯と推定され、モデル的な世帯の家計構造から想定して、平均で年額約5万5千600円、月額およそ4千600円ほどのこの補助が、少なくとも、これら7割の世帯の家計の困窮を助けているものだとは、どうも考えづらくなってきます。

そして、問題なのは、こうした状況が何も当該平成16年度決算に限ったことではないということにあります。

分科会における質疑の中で、改めて明らかにさせていただいたように、少なくとも過去5年間、毎年、ほぼ2億円前後の補助が継続されてきたにもかかわらず、定員の充足率については100%を大きく下回り、最高値で平成15年度の71.7%、あとはすべて60%台で推移しているといった状態にあることがわかります。

国庫補助に基づく国の制度が基盤になっているとはいえ、現実に市費から投入されている財源は、年度当たりでおよそ1億6千万円前後。

分科会での部長の答弁にもあったとおり、仮に幼稚園教育の振興を目的とした私立幼稚園の経営基盤強化的な意味合いがあるとしても、そろそろ、制度のあり方を再検討する必要性が、極めて強くなってきているのではないのでしょうか。

改めて見解を伺いたいと思います。

次に、認可保育所の施設整備についてお伺いをいたします。

平成16年4月1日現在の待機児童数は179人。それが平成16年度末へと向かう翌17年の1月1日現在には、393人に膨れ上がっております。

市としては、こうした現状や、また、前述のアンケート調査の結果において、子育て支援環境の充実のために必要な支援策として挙げられた要望のうち、「認可保育所をふやしてほしい」という要望が40%。上位5番目にランクされております

が、その一方で、「幼稚園をふやしてほしい」との要望が7%。上から数えますと14番目、下から数えますと、「その他」に次いで2番目、という状況にあることなどから、保護者の方の子育てにかかわる施設整備の大きなニーズが、「認可保育所の新・増設にある」との見方を持ち、現に、平成21年度までの5年間に、16年度対比で4カ所の新・増設を通じて、定員340人分の増枠を図る計画であるものと認識いたしております。

しかしながら、一方で、平成16年3月末現在の住民基本台帳によると、入所対象となる6歳未満児の人口は合計1万7千210人。これが、前述の新・増設計画のもとになっている調査によると、5年後の平成21年時点では、合計1万6千311人となっており、今後、計画策定時から、実際に認可保育所の定員が計画どおりふえるまでの間に、およそ900人の対象年齢層の人口減少が見込まれております。

施設は、一たん新設すると、ストックになってしまいます。まさに、現状の各種施設の利活用、存廃問題等に見られるように、初期投資はもちろんのこと、維持・修繕費も含め、多大なコストが発生してまいります。

私は、行政が、少子化による対象年齢層の人口減少が具体的に見込まれている中、みずからつくり出した認可保育所の「待機児童」という概念に振り回され、いわばイタチごっこを繰り返しているような状況だと認識いたしております。

そこで、この問題の解決のため、保護者の施設需要とコスト、双方のバランスの中で、中長期的に見て、今、必要な施設の整備量はどの程度か。とるべき施策はどのようなものなのかについて、認可保育所に対する需要の出現率という考え方によって、私なりに分析をしてみました。

過去、平成11年から16年にかけての5年間に減少した6歳未満児の人口減少分に、新・増設を図った認可保育所の定員増加分を加算し、それでもなお、出現した4月1日現在の待機児童数を加えた数を、16年度当初の6歳未満人口で割った値を、認可保育所に対する、年度当初の需要の出現率ととらえた場合、仮に、その出現率がそのまま継続するならば、私の計算では、平成21年度時点でも、待機児童数は500人を下回りません。

とするならば、計画どおり5年後に、いわゆる待機児童の解消を図ろうとするな

らば、ほかにも何らかの施策、有効な手だてを講じることで、この出現率の抑制を実現しなければならないということになってまいります。

ところが、16年度対比で、およそ2千750人という、さらなる6歳未満人口の減少が見込まれている平成26年、10年後には、仮に、22年度以降の新・増設を凍結した状態で、なおかつ、今まで同様の高い出現率が続いたとしても、逆に、認可保育所のストック供給過剰が発生することによって、少なくとも、300人を超える定員割れが起こる懸念が生じる計算結果になっております。

前段申し上げた、待機児童解消に向けての施策いかんでは、さらに大幅な定員割れが起こってくることも予想され、その結果、現在、小・中学校適正配置計画で頭を悩ませている以上に、複雑で困難な状況が生まれてくることにもなりかねません。

こうした状況の中、かねてより、他の議員の方からの御質疑などにもあったとおり、通年制保育園等を含めた認可外保育所の定員に対する充足率は、へき地・季節保育所を除いても、全体で72.5%であり、児童数にして650人の受け入れ余力をまだ持っているのが現状です。

これを一般的な認可外の保育施設に限ってみても、充足率で70.9%、児童数で231人の空き、となっております。市としては、この現状をどうとらえているのでしょうか。

現時点で、平成21年度までの5年間で予定されている計画値達成に向け、今後、新たに認可保育所、新・増設のための建設費として見込まれる補助金の額は、およそ1億5千万円余りとなっております。このうち、市から投入される財源の見込み額は、7千500万円ほどとなっているはずです。

中長期的な人口動態をにらんだ中で選択すべき道としては、せめてこの未着手、未執行の市費7千500万円の活用方法を再度検討することで、現状、保育所に限ってみても、施設間で極めてアンバランスとなっている、子育てにかかわってのニーズと、それに対する施設供給量の収束、均衡を図るべきと考えますが、いかがでありますでしょうか。見解を伺いたいと思います。

宮森学校教育部長 就園奨励費補助についてでございます。

本市におきましては、これまで、保護者の経済的負担の軽減によって、幼稚園に就園する機会の拡大を図るため、私立幼稚園に就園する3歳から5歳児の、市町村

民税課税額が基準に該当する世帯を対象として、入園料、保育料を補助する幼稚園就園奨励費補助を、国の補助制度を利用して実施してきているところでございます。

また、平成9年度からは、国の補助制度に加え、市費による単独事業といたしまして、3歳児に対する補助を上乗せして実施し、就園率の向上と保護者の一層の負担軽減に努めてきたところでございます。

この補助制度の事業費は、毎年約2億円ではありますが、私立幼稚園の定員に対する充足率については、御指摘のとおり、全体で60%台で推移している状況にございます。

しかしながら、幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために極めて重要でありますことから、できるだけ多くの幼児が幼稚園に通うことができるための経済的な支援といたしまして、この制度は大変重要なものと認識しているところでございます。

以上でございます。

重野保健福祉部長 未着手の認可保育所建設を見直し、財源の活用方法を検討すべきではないか、とのお尋ねであります。

現在、本市におきましては、少子化が進行する中であって、認可保育所へのニーズは、共働きや女性の社会進出などにより増加状況にあり、このニーズにこたえるために、平成10年度以降、9保育所の新設や増改築により、本年度までに919人の定員増を図ってまいったところでございますが、依然として入所待機児童の解消には至っていない状況でございます。

こうした中、本市では、子供を安心して産み育てることのできる子育て環境の実現を目指した次世代育成支援行動計画を策定し、現在、この計画に沿って保育所の整備を進めているところであります。

また、特に3歳未満児童の保育ニーズが年々増加傾向にあることや、保育所における子育て支援の役割として、保護者への保育指導などが求められている状況を踏まえ、今後とも、既存施設の活用も図りながら、引き続き必要な保育環境の整備を図っていくことが重要であると考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

安住委員 一言で結論を申し上げれば、現状では実行は困難であると、そういった趣旨の御答弁であったように思います。

しかしながら、これらの点に関しましては、私の知る限り、本定例会を含め、過去5～6年の本会議での質疑だけでも、実に4人の議員から都合5回にわたりました、もちろん、視点は少しずつ異なってはいるものの、たびたび取り上げられている主要な課題の一つであります。

つまり、この問題に対しては、それだけ多くの議員、そして市民が不可解な思いを抱えており、ひとり私だけの思い込みでは、決してないものとする次第であります。

では、なぜ、議員ないし市民の皆さんの見解と、理事者の皆さんの見解との間に相違が生じ、結果として、いわば二重の投資のもとに、将来にわたって過剰なストックを形成しつつ、なお、根本的な課題の解決に至れないばかりか、結果的に新たなコスト負担をも発生させてしまうという、三重苦、四重苦的な現状を生み出してしまうのか。

私は、ここに、理事者の皆さんが、個々に与えられた政策目標の達成に忠実であろうとする余りに、本来、解決を図るべき、より大きな政策目的からは徐々に乖離し、結果的に目先の課題処理のみに終始するような状況に陥ってしまう、という構造的な課題が横たわっているのではないかと考えます。

仮にそうだとするならば、要は、「政策課題・目的の解決」につながる取り組みそのものに、常に、そして、より真っすぐに向き合っていくことで、その手段としての政策目標達成の呪縛から解き放たれればよい、ということになるはずです。

そこで私は、あえて、この場合、部局や制度という壁を超えた発想に基づく提案を申し上げ、その可否について、改めてお伺いをしたいと思います。

前述の次世代育成支援行動計画策定に向け行ったニーズ調査によりますと、日常的な子育ての悩みに関し、子供のことについての悩みの中で最も多かった回答は、「子供の教育に関すること」で、御回答いただいた保護者のうち、41%の方が教育の問題を挙げております。

これは、現に子供が保育所に通っているかどうかとは無関係に、また、就労の有無とも関係なく、いずれにおいてもトップを占める回答となっております。

したがって、先ほどの御答弁の、幼児期における教育が、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために極めて重要である、との認識に示されるとおり、保護者の多数の皆さんも同様の認識を持っており、むしろこの部分でのニーズとしては、いわゆる保育所よりも幼稚園の方が、その施設目的としては合っている、という状況と認識できるものと思います。

にもかかわらず、幼稚園ではなく、認可保育所のニーズが高いのはなぜなのか。さきのアンケートによれば、現に認可保育所を利用している方のほぼ9割の方が、その利用理由として挙げたのは、「現在就労しているから」との選択肢であります。

私は、ここに、課題解決のヒントが見出せると思います。

そこで、もう少し細かく、利用しているそれぞれの施設の終了時間帯について、分析をしてみました。その結果、現実には、極めて大きなニーズのある認可保育所では、その最も多い利用終了時間帯は17時台で、これが44%となっております。次いで16時台の31%などで、14時台以前での利用終了が全く見られないことがわかりました。

一方の幼稚園では、13時台での終了が54%と最も多く、次いで14時台が35%、17時台が0.9%などとなっております。このことから、幼児期における教育の重要性を強く認識しつつも、現実的な就労環境から、実際には幼稚園に子供を預けることが困難である、との実態が浮かび上がってまいります。

とするならば、仮に現在の幼稚園で、こうした長時間保育に加え、例えば、さらに給食の提供が可能となり、なおかつ、通園に要する費用が、現在の認可保育所への通所にかかっている費用とほぼ同額ならば、そこに、認可保育所から幼稚園への、待機児童としてあふれ返った需要の、現実的なシフトの可能性を見出せるものと思います。

この点、認可保育所の所得階層別、保育料と保育人数の分布実績を見てみますと、保育料、月額2万7千500円以上、年額で33万円以上をお支払いいただいている階層の保育人数は約870人であります。これは、全体のほぼ25%を占めております。

この層の方々に対しては、その所得レベルから、仮に就園奨励補助による保育料等の減免が行われなかったとしても、バス代を除く保育料の平均年額、これは幼稚

園でありますけれども、22万7千円のベースに、今申し上げたように、まずは18時までの延長保育料として月額5千円。それから、主食を除く給食代として月額4千円。合わせて総計、年額で10万8千円が加算されたとしても、33万5千円にとどまりますので、保育料の総額は、認可保育所での保育とほとんど変わらず、むしろ、これまでとほぼ同額の保育料で、心配していた教育についても託すことができるので、割安感が増すとも考えられる状況にあると認識をいたしております。

以上のような分析結果から、現行の就園奨励補助については、前述の、3歳以上の子供を1人だけ持つ、主に育児に当たる方の保護者が就労していない、ないし、その必要がないものと想定される世帯のうち、さらに、より所得レベルが高い階層にあると想定される範囲内にとどまる部分での助成を、補助を削減しても、あるいは幼稚園側での、申し上げたような保育時間の延長であるとか、給食の提供であるとか、そうした部分の整備によって、十分にその削減効果を果たすことができるのではないかと、そのように考えるわけでございます。

その範囲内で、例えば全体の5割の世帯分に対する補助に相当する額として考えまして、市費から、毎年度支給されている約1億6千円のうちの、少なくとも5割に当たる年8千万円の財源を削減捻出いたしまして、その分をもって手当てするにあわせて、認可保育所の施設整備の中止によりまして捻出される7千500万円の分、総額1億5千万円になりますけれども、この額をもとにいたしまして、希望する幼稚園33園中のうち、例えば自分たちとしては、給食の調理設備を整えたいよという方に対して、2年間に限定して補助をするということを実施したらどうなるか。

この場合には、そのかわり、あくまでもそういう形で幼稚園の経営の自由度が高まり、経営の基盤が強化されるということになるわけですから、就園奨励補助を減額されても、保護者に対する保育料減免の継続を確約してもらうことが必要になってまいりかねませんが、先ほども申し上げたように、仮に補助がなされなくても、同等の保育料ということで想定されるわけですから、私は、場合によっては、2年間で一気に待機児童の解消が図られ、また、今後の認可保育所の過剰ストックを幾分でも回避することもでき、さらに、次々年度以降、申し上げた幼稚園就園奨励費として支給されているうち、市費の1億6千万円のうちの半額、つまり毎年8

千万円以上の財源が、新たに捻出されてくるということになるわけであります。

そして、こうした財源をうまく活用していけば、さまざまな子供に対しての市民の皆さんの御要望にこたえていくことも当然可能なわけでありまして、整理をいたしますと、こういうことでありますけれども、一つには、今後の認可保育所の施設整備を凍結し、その新增設資金として見込まれている補助を、全額、現実の保護者ニーズに沿った、言うなれば「幼稚園の保育所化」財源として新たに配分し直すということ。

それから、もう一つには、幼稚園就園奨励費補助の半分を、当初2年間においては、待機児童を抜本的に解消するための幼稚園経営基盤強化財源として配分し直し、さらに、3年目以降、生み出される、年額にしておよそ8千万円の財源を、幼保がどうこうといったレベルを超えて、真に子供たちのためとなる政策目的に対し、その緊急度に応じて、順次、配分していくべきと考えるものであります。

私の申し上げていることは、あくまでも一つの提案でありますから、これが絶対に正しいとか、必ずそうでなければならぬと申し上げているわけではございません。

しかしながら、従来の幼保という垣根を越えた一体的なサービスの提供にかかわる一つの具体的な提案をもって、今後の政策のあり方、そしてそれを裏づける財源配分のあり方について、一定の考え方を申し述べるものであります。

本提案の可否と、それが困難な場合の障壁となっているものについて、お伺いをしたいと思います。

山上助役 ただいま、より効率的、効果的な財政運営を考える上で、保育所の新增設に要する費用や、幼稚園就園奨励費を財源として、これを幼稚園に回し、延長保育や給食など、幼稚園の保育機能の充実を図ってはどうかと、具体的に御提言をいただきました。

先ほど御指摘がありましたように、確かに、保育所が増設される中で、待機児童が依然多数いるという状況が続いており、一方で、幼稚園全体では、7割程度の実員で、大きく定員を割っているところでございます。

こうした中で、多くの方が子育てや幼児期の教育に大きな関心と期待を寄せており、そうした幼児教育を担う幼稚園の機能を活用して、保育所機能を幼稚園が担う

ことになれば、保育所に通っている児童が幼稚園に通うようになり、待機児童の減少に寄与し、さらには、財政的にも寄与することとなるというのは、御指摘のとおりでないかと考えてございます。

その意味で、ただいま御提案のありましたことについて、検討すべき政策提言として受けとめさせていただきたいと存じます。

こうしたことを具体的に検討するに当たりましては、幼稚園が保育所と同様の機能を持つことは、厳しいという制度上の壁の問題があることに加えまして、本市では幼稚園は、国立の1園のほかはすべて私学、つまり私立幼稚園でありまして、それぞれが建学の精神に支えられた教育機関としての役割を果たしており、そういった自立した経営と活動に対し、行政としての関与は最小限にとどめる必要があることなどを考慮しながら、保育所、幼稚園双方の関係団体とも十分話し合い、意向を伺いながら検討する必要があるものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

安住委員 私は、全額カットすれということを申し上げているわけではないんです。あくまでも半額でいいと。そして、その裏づけとしては、所得階層等を分析した中で、あるいは、ひょっとすると、さほど大きな影響が出てこないのではないかとということを申し上げているわけであります。

後段お話がありましたように、確かに幼稚園の関係者の皆さんからは、「ただでさえ不安定な経営基盤の上に、保育所と比べて大幅に少ない補助金で運営を行っているのだから、これ以上補助金が削減されたり、経営努力を求められても無理である」といった反論があるかもしれません。

あるいは、今お話がありましたように、「そもそも、私学の経営に行政が口出しをするなど、もってのほか、建学の理念、精神的自由権の侵害ではないのか」といった批判が起こるやもしれません。

この点、平成16年度決算における認可保育所運営費の扶助費総額は、34億2千67万1千830円であります。1カ所当たりの運営費として支出されたのは、7千430万円余りとなっております。

また、へき地・季節保育所等運営費の委託料総額は、4億1千903万4千円。

へき地・季節保育所に、通年制保育園を含む、これら保育所1カ所当たりの運営費として支出されたのは、およそ1千400万円余りであります。

さらに、事業所内保育所を含めた、いわゆる私立無認可保育所に対しても、運営費補助金として2千419万7千720円が支出されておりますが、こちらは1カ所当たり110万円に足りない程度の補助となっておりますので、この辺は非常にアンバランスがあるということをおっしゃるを得ないわけではありますけれども、いずれにいたしましても、ほかにも各種施設整備費等として、いろいろなもの、事業に、あるいは手当てされている部分も含めてまいりますと、優に5億円を超える多額の補助が保育園全体に対し行われている状況に照らせば、そうした反論は、ある意味、間違いなく真摯に受けとめなければならない部分であろう、と私も認識をいたしております。

しかしながら、私が、そうした余りにも偏っているととられても仕方のないくらい、認可保育所を中心とした、保育施設に偏重ぎみの各種補助、扶助費の実態の中にあって、これだけ細かい数字を挙げながら、なお、総括質疑において市長の政策判断を伺おうとしているのは、いいですか、施設や保育士の配置、行っている保育サービスの現状から、いつ、認可の指定を受けてもおかしくないだけの運営を行いながら、それこそ、あるいは、私学幼稚園の経営者の方々がおっしゃるように、経営者としての経営理念を貫き通すために、決して楽ではない経営の中で、あえて認可を受けずに、公的関与を最小限に抑えながら、基本的に年間150万円の運営費補助のみにて、内容としては、幼稚園と同等か、あるいはそれ以上の、バス送迎等も含めた幼児教育サービスを提供している無認可の保育所が、現に市内に存在していることをよく知っているからであります。

それだけではありません。これは、旭川市内の例ではありませんけれども、他の道内の自治体でも、現に起こっていることは、認可保育所の幼稚園化といえますか、認可保育所内でそうした保護者の教育的要求に対して、いかにこたえていくかという部分での改革が既に始まっているわけです。

この問題は、扶助費のあり方にかかわっての質疑の中で、過去にも取り上げた経緯がありますので、これ以上、詳しい論述は避けませんが、ここにこそ、財政の厳しさがより一層深刻度を増す中、どうあってもなし遂げなければならない、皆さんが

よくおっしゃっている、自立、自助を起点とした補完性の原理に基づく「自助、共助、公助」の仕組み構築に向けた必須の取り組みが、まさにこの保育と教育が混合する、この無認可保育所の現場等にて実践されているからであります。

私の記憶に誤りがなければ、平成16年度予算編成の基本方針は、「歳出の抑制と効率化」だったはずであります。

そして具体的にその根幹をなす考えの一つが、財源配分の重点化による政策主導型予算の確立だったのではないのでしょうか。

そうした方針を受け、平成16年度市政方針において市長は、はっきりと決意を持って、そういういろんな子育ての安心であるとか、さまざまな保護者のニーズにこたえていく旨をお答えになっていらっしゃるわけです。

教育行政方針においても教育長は、しっかりとした教育の基盤の拡充を図っていくと、そういうことに向けての取り組みを進めていくという決意を、ともにそれぞれ、この厳しさを増す財政状況のもとでやっていくんだということをおっしゃっているわけです。

過去に検証をしたことはもちろんであります、仮に今まで考えたことすらなかった状況だからといって、そのことが現実の政策化であるとか、事業化の障壁だとおっしゃるのであれば、私としては、せめて、今三つの部局にまたがって担当されているこの子供の問題に関しまして、そういうセクショナリズムから解き放たれた取り組みを可能とするためにも、ぜひ、真に子供のためになる総合的な政策、事業の展開を目的とした、例えば市長直轄の新たな部署の創設を求めたいと思います。

そして、そのことをもって、例えば「就園率向上」であるとか、「待機児童の解消」といったテーマを、対処すべき目標として掲げるような取り組みではなくて、「子供のため」という目的にまっすぐに向かって、制度変更すらいとわない新たな財源配分の決定に向けたマネジメント、トップレベルでのいわゆる本当の意味での自治体経営をこそ求めたいと思うのです。

以上、真に求められている行政サービスに沿った財源配分のあり方につきまして、そして、それを問う以上、それを可能とする組織とマネジメント改革につきまして、市長にお伺いしたいと思います。

以上、この点お伺いをいたしまして、私としては、今後、ますます厳しさが増す

であろう本市の財政状況の中で、この取り組みが地方主権とも称される時代にふさわしく、国からの補助金であるとか、制度上の縛りを抜け出して、真に市民が求めるサービスを、より目的的かつ、効率的、効果的に提供し得る行政に脱却するための、まさに記念すべき第一歩となることを切に願い、総括質疑を終わりたいと思います。

菅原市長 子供のための総合的な政策、事業の展開を目的とした、新たな体制づくりについての御質問があったわけでありますが、子供に係る政策につきましては、御質問にもありましたように、財源の配分の問題だけではなくて、子供にとって何がいいのか、あるいは親にとって、また、地域にとってどうすることがいいのか、という視点でやはり考える必要があると思うのであります。

国においては、本年度から全国30カ所のモデル事業で、「就学前の教育・保育を一体としてとらえた一貫した総合施設」という制度を始めているわけですが、こうした制度の壁を破る動きに、私は大いに期待をいたしているところでもございます。

本市といたしましても、主体的に、少子化の進展、保育ニーズの高度化・多様化に対応した総合的な子育て支援、児童育成のあり方を確立していく必要があると考えているところでございます。

現在、保育所については、保健福祉部で保育ニーズに対応した施策を行っており、また、一方では、幼稚園については、教育委員会で父母負担の軽減を図る幼稚園就園奨励費を支給いたしているところであります。

また、総務部では子育て支援と待機児童の解消に寄与する預かり保育への助成事業などの私学振興助成を行っているわけでありますが、三つの部局にまたがっておりまして、必ずしも、率直な話、総合的な視点に立った政策立案しやすい体制とは、これは言いがたい状況にあるという面も私は考えております。また、そう思ってもおります。

今後、幼稚園と保育所の課題や子育て支援、あるいは少子化対策といった課題に対応して、さらには財源が最大限の効果を発揮できるような、体制の一元化など、子供の政策のための体制づくりを、関係団体等の意見を聞きながら、積極的に検討してまいりたいというふうにも考えているところでございますので、どうぞよろし

くお願い申し上げます。